

第1回（仮称）子ども部会

日 時 平成22年6月1日（火）午後6時30分

場 所 川崎区役所7階第1会議室

午後 6時34分 開 会

出席者（敬称略）

委員 4人

石渡勝朗、鈴木真、朴栄子、宮崎とみ子

1 開 会

事務局 <会議開催の事前公表、会議録の開示、傍聴の遵守事項、会議の記録、広報としての写真撮影を説明、出席者の紹介>

2 議 題

（1）部会長の選出

事務局 議題1、部会長の選出を行います。専門部会の部会長は、川崎市区民会議条例施行規則第4条第3項に「専門部会に部会長を置き、専門部会に属する委員の互選により定める。」とあります。立候補または推薦にて決定したいと思います。

<欠席委員がいるため、部会長の選出は保留し、朴委員に進行をお願いする>

（2）審議の進め方について

進行役委員 議題2、審議の進め方について、事務局から説明をお願いします。

事務局 <資料1に沿って説明>

進行役委員 きょうは1年間どのような話を進めていこうかということによろしいですか。

事務局 きょうは、議題3、審議課題についていろいろ意見を出していただいて、第2回以降につなげていこうと思っていますので、こういうスケジュール感を持ってやらなければいけないと確認していただければと思っています。

進行役委員 何か意見はありますか。

委員 第2期のときはカラーリングを始めて、結果的に大会までいけばいいですねという話はありましたが、あの期間では短いです。もう少し幅広く活用し、子どもたちや地域の皆さんとの交流の場になるようなものにしていかなければいけないという気がしています。それには区民会議が発信元になって、もう少し力を入れて区の特徴としてやってもいいのかなと思います。短期でできるものと長いスパンをかけて取り入れていけるものもあっていいという気はします。地域の親と子どもたちがまずは顔見知りになり、声をかけられる状況づくりはとても大切です。そのためにもああいうものを長いスパンで広めていけたら一つはいいと思います。

事務局 2年間に何をやるかというやり方をすると、長期的なものが見えてこないという考えだと思いますが、実行計画は短期のものと長期のものと並行して審議していただいても構わないと思います。今後のスケジュールをどういうふうにしていくか意識しながら、課題出しをしていただければいいと思っています。

進行役委員 テーマによって何回ぐらい話し合いをしていかなければいけないかも違ってくると思います。大きく8回程度を予定して審議を進めていくことでよろしいですか。きょうは子育てのことでどういう課題があるか話していったら、2回目からその課題の解決はどうしていったらいいかということによろしいですか。

各委員 異議なし

(3) 審議課題について

進行役委員 議題3、審議課題について、事務局から資料の説明をお願いします。

事務局 資料3の「審議テーマについて」は、課題について意見を話し合う過程でテーマ候補が幾つか挙がってくると考えていますが、今回決定するというよりは、資料2にある「審議テーマ候補」にとどめる程度でよいと考えています。次回以降、必要な資料を提示したり、関係課職員の説明が必要であれば求めていきます。情報共有に努めた上で、具体的な解決策への審議を効率的に行っていただきたいと思います。

参考1は、前回のアンケートで各委員から出された子育てに関連すると思われる意見をまとめています。参考2は、子育てに関連する川崎区で今取り組んでいる事業を一覧にしています。

進行役委員 皆さん、普段の活動で子育てでこういうところが気になるということを出していただいて、この子育て部会で何をやろうとしているのかを共有したいと思います。

委員 学校においても地域においても子どもの居場所を確保するという事です。そのためどのようなことを実行していくかということだと思います。そのことが同時に子どもにとって安心・安全なまちになります。各町内会でやっている防犯パトロールで生徒の登下校を守るということや、災害が起きたときに子どもたちを守る意味では防災訓練の問題が出てくると思います。そういうところで何かできないかと考えています。

大師地区の保護司会では、いろいろな事件が地域的にかなり頻繁に起こっていますので、中学校に対して支援していこうと今詰めています。これは川崎区教育委員会の学校支援サポートチームで力を合わせて具体的に取組んでいくものですが、そういう部分の基礎づくりをしていきたいと思えます。そのためには、実践と同時に、地域や学校に働きかけ、団体の力をかりながら広げていくことです。川崎区全体にそういうようなネットワークができていけばいいと考えています。ある地域をモデル地区に実践し、川崎区内の他地区でもそれを考えてもらうことを考えています。

委員 全体会議では、MRワクチン（第3期・4期）の接種率減少の改善を取り上げていただきたいと発言しました。MRワクチンは今まで1回でよかったのが、平成19年12月の厚労省告示で2回やることになりました。この接種率は、神奈川県は全国でワーストワンという報告が最近の資料で出ています。第2期、第3期、第4期の全国平均は65%ぐらいです。神奈川県では、第2期50%、第3期54%ですが、第4期は36%です。第3期、第4期は、中学1年、高校3年ですので、まさに子どもから大人になる時期で、将来父親になる、母親になるのを自覚する時期です。将来、自分に子どもができたときには、身を守るために予防接種を受けることが大事ですと教育するいい機会です。この接種率が非常に最悪の状態であるのは、子どもたちの教育を怠っていると思われてもしょうがないと思えます。

そこで、教育委員会と保健所、医師会と連携して、接種率を何とか全国並み、あるいはそれ以上に上げていただきたいと思えます。それに対する取組みを川崎区で力を入れていただきたい。そのためには皆さんの理解と力をかりないとできませんので、それを課題にして取り上げていただきたいということです。

委員 川崎市全体で不登校児がとてもあります。実態はある程度把握できると思えますが、地域にいる子どもたちがどういう状況で不登校にならなければならないか、実際見えていないのが現実だと思います。そういう受け皿的なところや居場所的なものがあれば、子どもたちが家から出て行けます。どこの家庭、どこの学校でも困っていても、今は個人情報がありますので、そういうものを外に出すことも、保護者も前向きに自分の家の環境を出していける状況ではまだないという気はします。もっと関係機関と連携をとり

合いながら、私たちが手助けできたら少しずつこういうものを発掘するための要素にはなってくるという気はします。情報を入手して自分たちが動けるような環境があったらいいと思います。

進行役委員 子育て支援センターの児童館型という乳幼児の情報も入ってくるところで仕事をしています。乳幼児はネットワークづくりをしていたり、子育て支援センターがあったりします。支援センター同士も会議を常に持つようにして子どもの情報交換ができるようになっていますが、それでもまだぼつんとしているお母さんたちにどういうふうに情報を伝えたらいいかが課題として挙げられています。今は生まれてから3～4カ月は外に出ないので、支援センターに来るころは産後うつを乗り越えてからが多いことがわかってきました。マタニティーの間から支援センターにつなげていかなければいけないと少し話題になっています。

学校に居場所がないから非行に走っていく子どもたちが全体の中でどれぐらいなのかはわかりませんが、朝からやってくる子どもたちが本当にたくさんいます。中学校の反抗期に素直にうんと言えない子どもたちの居場所が本当に少ないです。地域の中でも温かく受けとめられないと、どんどん外に出ていってしまうことが起きています。

学校の先生と連携をとってと思いますが、先生も仕事がたくさんあるので、学校の外にいる子どもまで追いかけられないのが現状です。学校だけではもう無理というところでは、地域と学校とサポートをし合いながら場所をつくらなければだめです。帰さないで学校の中に置いておいてくださいとお願いを一生懸命していますが、学校もそこまでは無理です。そこに地域の方がいてお茶飲み話をするとか、わからない問題をちょっと教えてくれるとか、その子どもたちがいる場所があればいいのにとと思います。そのためには地域との連携がとても必要です。何百人という子どもたちが学校に行っていないと聞くと、その子たちのために何かをしなければいけないと思います。受けとめてくれる場所、大人たちがいれば、非行や犯罪の方向にはいかないで済むと思います。そのために何ができるのかというのが一つあります。

私たちのところは中学生が夜間やってきます。その担当をする職員は本当に怖いですが、でも、小学校のときからわくわくプラザで通ってきている子どもたちが中学生になってやってくると、どんなに悪さをしてもかわいいです。それは知っているからという強みがあると思います。小さいときから知っている地域の方たちがその子たちに声をかけられるような交流の場があると、関係が変わってくると思います。そういう意味で、カラーリングみたいな年齢に関係なくやれるような交流の場をたくさんつくってほしいと感じています。

事務局の資料では点が4つあるので、テーマを4つぐらいに分ければいいのかと思いましたが、大変広い意見をいただき、どのようにして4つぐらいの課題に分けていける

のか。何かいい知恵があったら出してください。

委員 カローリングは継続普及という問題があります。実績があるので、そのまま今年度も続けていけます。強化していくことをさらに知恵を出し合っていけばいいかということで一つの柱になります。もう一つはMRワクチンの問題が目玉になります。もう一つは、考える期間が必要だと思いますが、子どもの居場所をどういう形で考えていくかです。子どもの安全、子育ての問題にかかわっていることなので、この3つぐらいで進めたらどうですか。

進行役委員 居場所をどうやって考えていくかでは、未就学の子どもたちと小学校、中学生では少し違います。未就学のところは親も巻き込まなければいけないことだと思います。そこでは2つの課題を考えて解決していくような形に持っていけたらいいという感じがします。

委員 中学生と小学生は少し違います。小学生は、親、それにかかわる民生委員とか主任児童委員がかなり強力に進めていく部分だと思います。中高生はもう少し大人になってきますので、本人対大人の問題である程度やっていけるという感じはします。大きく分ければ3つにはなりますが、2つぐらいでいいと思います。

委員 見るからにという子どもたちはもう数年前から存在していましたが、基本的には子どもです。小学生の低年齢化の中では、学校の先生方も地域の人たちも困っているのは取り巻く保護者の方です。我が子を育てていくためには白と黒のどちらかだと思いますが、親がアバウト性の考えを持ってしまうから子どもも困惑してしまいます。例えばお友達を殴ったというのは決して正当化できるものではありません。その根底に何があるかは探っていかなければいけないと思いますし、学校の先生方もその過程をいろいろお話しされます。昔の言葉で言ううちの子に限ってではありませんが、今とても保護者の理解度が難しい状況に入っているのが現実みたいです。先生たちがよく言うのは、かつては多少なりとも手を上げなくてはいけない場面はあったかもしれませんが、第三者的な者は決して手たるものは使ってはいけないので、先生たちも自分の手を押さえながら話をするのが現実みたいです。

現場で働いていて、小学1年生、2年生でもこれは違うでしょうと言っても、それにこたえてくれません。おまえ、関係ないだろうというような形で返ってきます。それを受け入れられないのは保護者の認識がいけないと思います。常日ごろの日常会話の中で保護者が乱雑な言葉を使っています。悪い言葉はよく言えばわかると思いますが、日常の中ではそういう言葉が認識できません。だから、どうやったらこれを少しずつ解決で

きるか。言葉の使い方、礼儀のなさ、いろいろなところが今の時代の中に反映されています。だから、中高生の部分と中高生を含めた小学生の高学年的な部分を一つのくくりとして、あとは乳幼児的な小さいお子さんのケアというところ、居場所的なところでくっていくのも一つだと思います。

委員 実際小学1年からそういう問題が起こっているのは身近で聞いています。そのところで考えれば、小中高を一くくりにはできるでしょう。

進行役委員 カラーリングの普及と継続と強化は具体的に動きやすいことだと思います。

MRワクチンの普及は、勉強不足なのでいろいろ教えていただきながら、何ができるのか、どういうふうにしたら川崎区に普及できるのか、具体的にいろいろなことが進んでいくと思います。

あと、思春期の子どもたちの居場所をどういうふうを考え、安全・安心に暮らしていくようなまちづくりをしていくにはどうしたらいいかというところを今回は考えていくことでよろしいでしょうか。

実は子どもたちの発散する場所がないと思っています。昔のように、野外で思い切り自分の体力を使って遊ぶ場所がありません。昔はいろいろなものを体験しながら、体力や能力を身につけていきましたが、そういう場所が川崎区にはありません。思い切り楽しく遊んだら、子どもは疲れるので夜出て行くことはないと思います。田舎から川崎に来てびっくりしたのは、まちの中が明るいのです。明るいからどこでも遊びに行ってしまう。夜遊びしやすい環境があったりするのも、子どもたちがどんどん大人の世界のほうに目がいってしまうと思っています。

委員 身近な児童公園の問題で言うと、危険だからでしょうか、ブランコがなくなりました。

もう一つは、身近な公園はゲートボールやドッジボールで場所を取られてしまって、子どもが個人で遊ぶ場所がないという感じはしています。

あとは、中学生が中心になりますが、大師橋のところのボーリング場に入り浸ったり、防災センターの近くや夜の大師公園にたむろしている話は聞きます。そういう意味での指導という部分を考えていくといろいろあります。昼間のパトロール、夜のパトロールの問題もあるし、防災訓練もあります。どんどん手を広げていくと広がってしまうし、行政との関係でどうなのかということもよくわからないので、区民会議で取り扱うことのできるテーマに絞りたいとは思っています。

質問があったらお互いにしましょう。MRワクチンについても素人なので、どういう効き目があるか自体わかっていません。基本的なところをお話いただければありがた

いと思います。

委員 MRワクチンは平成19年の大流行前までは1回だけでしたが、はしかにかかりにくくするためには最低2回必要であるのは、世界的に認められていることです。ところが、日本ははしかの輸出国だとよく外国から言われるぐらいに予防接種行政は立ちおくりていました。平成19年の大流行があって、やっとう重い腰を上げて決まったわけですが、5年の時限立法です。5年たてば、1期、2期という制度に変わります。自分の体を守るために予防接種を受けることは大事であると子どもたちを教育するいい機会です。そういう教育という面で非常に意義があると思います。

進行役委員 役所とか教育委員会の仕事では足りないということですか。

委員 行政も一生懸命やっていますが、1期、2期に力を入れてやるわけです。3期、4期まで均等に力がいかないように思います。3期、4期に力が足りないと医師会から行政には言いますが、こういう結果になってしまっています。3期、4期の接種率を上げるには、教育委員会がもう少し知恵を絞ってやっていただくのがいいと思いますが、区民会議でも応援するような力が必要だと思います。神奈川県医師会学校医部会でも、教育委員会を中心という話し合いになりますが、医師会もそれをサポートする形でやるのがいいと思います。中学生、高校生を教育するいい場であると思いますので、側面からの応援をしていただきたいと思います。

委員 これは法律ですから義務ですか。

委員 費用は負担するので、定期予防接種として受けることができますということです。費用はほとんど市が出しています。万が一予防接種による副反応が起きたときには救済されます。

事務局 今年たまたま娘に通知が来ていますが、期間限定です。近所の医者に行くとなると、中学、高校は部活をやったりして早く帰ってこないのではなかなか難しいと思います。親が同意しないと受けられないので、それだけで審議していくのは難しいと思います。何か他のことと合わせるなどできることを模索していただくのがいいのかと思います。

委員 義務ですかと言われましたが、義務ですというと、大変な誤解が生じてしまいます。国は国民の健康を守るために、定期の予防接種という期間を定めたので、受けることができますということです。昔は義務ですと国が言っていたのですが、今は受けることができ

るという積極的勧奨に変わりました。

委員 予防接種に対する不安解消の方策を考えなければいけないし、過去の実績からも不安はないという証明は必要ですね。

委員 話が前後しますが、外国では義務です。打っていないと小学校に入れません。日本の場合は、打ってなくても小学校に入れるわけです。

日本は、副反応についてマスコミがさんざんあおってその後始末をせず、国民がその後とんでもない目に遭ってから世の中の動きが変わるという傾向にあると思います。インフルエンザのワクチンをやっても、インフルエンザははやるし、学級閉鎖が解消されないの、やっても意味がないと昭和50年過ぎぐらいまでマスコミがたたきました。しばらくしてから、老人ホームのお年寄りや家のお年寄りが肺炎で死ぬということが問題になりました。これは、小学校、幼稚園でインフルエンザをもらってきた子どもが家へ帰っておじいちゃん、おばあちゃんにうつして、おじいちゃん、おばあちゃんは抵抗力が弱いので、肺炎になって死亡することが非常に多くなりました。それでまたインフルエンザの予防注射はやらなければいけないと再開されました。

副反応があるとよく言われますが、そういうことばかり見て、ワクチンで身を守ることが強調されないとまずいと思います。日本脳炎ワクチンでADEMという副反応が起きましたが、ワクチンをやった全部の子どもの中で20例ですので、全体から見ればごくまれな副反応です。

カローリングというのは何ですか。

委員 カーリングの陸上版で、体育館とかああいうところではできるものです。小さい子どもから高齢者までだれでも手軽にできるスポーツです。区民会議の委員から、こういうスポーツをやっていますという話がきっかけでした。昨年区で2つ買ってもらいました。

委員 今まではどういう会場で行われましたか。

委員 市の体育館に指導員がいますが、指導員を派遣して教えてくれます。

委員 どういう形でどういう人たちに呼びかけましたか。

委員 こども文化センターで仕事をしていますので、まずは子どもたちにとこども文化センターの行事的なところで始めました。あと川崎区内のこども文化センターの館長会議にも指導員が来てくれました。

わくわくプラザをターゲットにやり始め、そこで行事的なことをやったり、学校の中に持ち込んで、学校の各委員会で企画するようなものに載せていけば、どんどん広まっていくと思います。

委員 お年寄りと子どもと一緒に遊べるのですばらしいと思いますが、お年寄りと子どもが接する場として、老人ホームとか特別養護老人ホーム、デイサービスとかを見学させることはありますか。

委員 うちではやっていません。中学生は職業体験でそういう場所には出ています。また別枠で老人ホームとかに行き行って触れ合う時間は授業の一環でやっています。

委員 そうなのがあると、カローリングと同じように接する機会になるとと思います。特別養護老人ホームは長寿福祉部、小学校や中学校は教育委員会が所管していますが、行政は縦割りですので、そういう連携ができるといいと思います。自分があと70年、80年したらこうなると見せることは非常に意味があると思います。

委員 デイサービスのなところで子どもたちと触れ合う企画もあるといいですね。

進行役委員 前期は人と人をつなげることを一つのテーマに審議してきました。カローリングは小さい子どもからお年寄りまで、そして障害があってもできるスポーツなので、人と人をつなげるのにちょうどいいものと広めてきました。老人とつなげるということで、老人ホームに行き行って一緒にカローリングしようという企画にも使っていけるのかと思います。

行政は縦割りなので、縦割りを横につなぐことができるのが区民会議かもしれません。教育委員会も力をかしてください、長寿社会部も一緒にやってみようと言っているのがこの場所なのかと思いますので、縦割りを横につなげる区民会議みたいな感じで区民のために何かやっていたらいいと思います。

委員 区民会議そのものが横割りをしなければいけないと思います。カローリングの問題は、子育て部会だけでやるのではなくて、高齢者部会でも取り上げてもらうことが大切だと思います。どうやって広く進めていくかと考えた場合、中学校の先生方にも広める必要もあります。保護司部会では、年に1回、中学校の生徒指導担当教諭と情報交換会を持っていますが、そういう場にこういう話をすれば、先生方にも理解を深めてもらい、大会がいつごろ行われますという宣伝にもなると思います。

委員 田島支所から毎月借りていますが、この間は秋ぐらいには地区ごとの大会ができるかもしれないと会話をしながら予約しました。まだ先は長いですが、一步一步前進してきています。小さな子どもたちの交流の場が少しずつ地域の輪になって、老人の方たちとも一緒に集えるようなものになっていけば、川崎区の特色としてでき上がっていくと思います。小さいときから知っていれば声をかけて、かけられた子ども、知っているおばさん、おじさんだから多少言うことが聞けるというきっかけづくりにもなります。

進行役委員 人をつなげる一つの道具として、カローリングを普及していこうという考えでやっています。

MR ワクチンの普及がなぜ必要なのかよくわかりました。

子どもたちが安心・安全に暮らしていけるような居場所をどうやってつくっていくのが課題になっていくと思いますが、課題を審議するテーマを決めなければいけません。どういうテーマにするか話して終わりにしたいと思いますが、この点を全部含むテーマはありますか。

事務局 審議テーマ候補を幾つか挙げていただきました。その中から徐々に絞っていくような形にしますが、きょうはそこまで決めなくてもいいと思っています。

委員 今話題に出た3つは並行して今年度やっていったらどうかと思いますが、絞ってしまうのですか。具体的に継続してやれるものもあるし、新しくことしできるものもあります。ことし解決できなくても、来年、再来年度に継続して議論していくものもあってもいいと思いますが、そこはどうですか。

事務局 短期的に解決できるようなものは少ししかないと思います。長期で取り組むと、第3期の委員が何をやったかわからないで終わってしまう部分も多いかもしれないので、短期的に解決できるもの、長期的に解決していかなければいけないものがあれば、それを挙げて別々に審議していただくのも可能性としてはあります。

副区長 候補として今3つ挙りましたが、例えばカローリングは、区民会議の提案を受けて地域振興課が今普及させています。こども支援室が不登校のことをやっていたり、現状をいろいろ聞いて、また視点を変えて決めたほうが広がりが出ていいのかという気がします。

事務局 「かわさきくのこども」にも居場所を探してみませんかと案内がありますが、もう少し詳しい話が聞きたいのであれば、今取り組んでいる内容を資料として出します。

川崎区で今取り組んでいる事業を重ねて話し合う必要があるのかどうかも審議していただかなければいけません。そこで補えないものがあれば、こういうふうにやっていったらいいのではないかと意見を出しながら審議を深めていただく手もありますし、逆にもう取り組んでいる部署があれば重ねて審議してももったいないような気がします。区民会議はどこの部分を深めていくのかという方向づけをしていただければいいと思うので、テーマ候補という置き方をしたと理解していただければよろしいと思います。

進行役委員 今出た3つのことについて、川崎区ではどんな取り組みがされているか、いろいろな活動があると思いますので、そういう情報を次のときに出していただいて、ここはここに任せればいいのかと少し整理できるといいかもしれません。

学校に行っていない子が前よりふえているという感覚があって、その子たちはどこに行っているのか。小さいお子さんのいるお母さんたちはどういうところで情報を得ているのか。子育てサポートはどんなものがあるのか。中高生には、保護者向けにはどんなことが行われているのか。MRワクチンは市としてはどんなことをやっているのか。情報を次回教えていただいて、もう少し深めていくことでよろしいですか。

委員 カローリングを増やす財源はまだありますか。

事務局 地域振興課でスポーツ担当が4月からできています。そちらの情報も次回提示できると思います。

事務局 部会名はどうしますか。今決まらないなら宿題でもいいですか。

委員 高齢者部会と合同でやる考えもあるし、(仮称)子ども部会でどうですか。

(4) その他

進行役委員 この辺で終了したいと思います、よろしいですか。

事務局 本日貴重な意見もたくさんいただきましたが、これから審議に至らないような部分も参考とさせていただきたいと思います。

[日程調整]

事務局 次回は、第1候補を6月25日金曜日午後1時から、第2候補を6月28日月曜日の夜にします。

今日、部会長が選出できませんでしたが、明日の（仮称）環境部会が終わった後、魚津委員長、荒井副委員長、島田副委員長に審議の報告して、意見を確認という形でいただこうと思っています。正副委員長から意見があれば、次の部会で報告します。今日の審議内容は、事務局から正副委員長に報告するような形になるかと思しますのでご了承ください。

副区長 <お礼を述べる>

3 閉 会

進行役委員 これにて閉会いたします。

午後 8時26分 閉 会